

武蔵村山市第五次長期総合計画 前期基本計画

成果指標進捗状況調書

(令和6年3月末現在)

令和7年3月

武蔵村山市

# 《 目 次 》

## 1 成果指標達成状況一覧

第1章	市民との協働による地域振興	1
第2章	健康で明るく暮らせるまちづくり	1
第3章	安全で快適なまちづくり	3
第4章	誰もが学び活躍できるまちづくり	4
第5章	地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり	5
第6章	計画の推進に向けて	6

## 2 成果指標進捗状況

# 1 成果指標達成状況一覧

## 第1章 市民との協働による地域振興

### 第1節 コミュニティ (掲載ページ: 33~38)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 地域コミュニティ	1	自治会加入率	27.2%	26.5%	25.5%	24.1%			30.0%	協働推進課	目標17	17.17	35
	2	認可地縁団体数	11団体	11団体	11団体	11団体			13団体	協働推進課	目標17	17.17	35
2 交流	3	ホームページの外国語翻訳回数	月平均110.4回	月平均222.3回	月平均153.6回	月平均151.7回			月平均140.0回	秘書広報課	目標10	10.2	38
	4	多文化共生推進事業協力員数	7人	10人	10人	8人			10人	協働推進課	目標10	10.2	38

### 第2節 パートナーシップ (掲載ページ: 39~44)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 情報共有	5	市ホームページアクセス数	341,995件/年	779,985件/年	478,999件/年	305,940件/年			500,000件/年	秘書広報課	目標16	16.6	41
	6	市公式フェイスブックページ「いいね!」件数	885件	960件	1,013件	1,108件			1,250件	秘書広報課	目標16	16.6	41
	7	市公式ツイッター「フォロー」件数	3,170件	3,962件	4,230件	4,544件			4,500件	秘書広報課	目標16	16.6	41
	8	情報提供サービス登録者数(犯罪情報、災害情報、市政情報)	4,561件	4,306件	3,894件	4,094件			6,000件	秘書広報課	目標11	11.5	41
2 市民参加と協働	9	協働事業提案制度の提案団体数	累計10団体(H27~R1)	累計5団体	累計10団体	累計10団体			累計15団体(R3~R7)	協働推進課	目標17	17.17	44
	10	各種審議会等における公募委員の割合	4.7%	5.2%	5.3%	6.2%			25.0%	企画政策課	目標16	16.7	44

## 第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり

### 第1節 健康・医療 (掲載ページ: 47~60)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 健康づくり	11	各種がん検診の受診者数	6,922人/年	6,378人/年	6,237人/年	6,599人/年			8,000人/年	健康推進課	目標3	3.4	50
	12	健康教室の参加者数	164人/年	108人/年	151人/年	156人/年			304人/年	健康推進課	目標3	3.4	50
	13	ゲートキーパーの養成数(累計)	266人	300人	316人	358人			430人	健康推進課	目標3	3.d	50
2 医療・救急	14	応急手当普及員資格取得者数	7人	5人	5人	5人			25人	防災安全課	目標3	3.c	54
	15	予防接種、結核検診の実施者数	20,488人/年	21,426人/年	24,225人/年	22,022人/年			24,000人/年	健康推進課	目標3	3.2	54
3 社会保障制度	16	特定健康診査受診率	45.2%	47.3%	47.0%	49.2%			60.0%	健康推進課	目標3	3.d	60
	17	後発医薬品の利用率	83.8%	83.8%	84.6%	86.3%			85%以上	保険年金課	目標3	3.8	60
	18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	未実施	未実施	実施	実施			実施	保険年金課 高齢福祉課 健康推進課	目標3	3.d	60

第2節 福祉 (掲載ページ: 61~92)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 地域福祉	19	福祉サービス第三者評価助成事業の実施	実施中	実施中	実施中	実施中			充実	高齢福祉課 障害福祉課 子ども育成課	目標16	16.6	66
2 子ども・子育て支援	20	妊娠届出者に対する面接率	100%	100%	100%	100%			維持	子ども子育て支援課	目標3	3.1	78
	21	認可保育所の入所待機児童数	54人	37人	12人	0人			0人	子ども育成課	目標3	3.7	78
	22	延長保育の実施保育所数	11か所	11か所	11か所	11か所			13か所	子ども青少年課	目標3	3.7	78
	23	病児保育の延べ利用人数	396人	311人	296人	419人			500人	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	24	ショートステイの延べ利用日数	148日	80日	132日	161日			150日	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	25	子ども食堂の実施数	3か所	3か所	5か所	7か所			5か所	子ども子育て支援課	目標2	2.1	78
	26	ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数	364件	335件	296件	168件			500件	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	27	育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	7世帯	4世帯	4世帯	6世帯			10世帯	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	28	児童館親子ひろば利用者数	1,355人	1,002人	1,123人	945人			1,600人	子ども青少年課	目標4	4.2	78
	29	学童クラブ保留児数	16人	14人	12人	0人			8人	子ども青少年課	目標4	4.1	78
	30	一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	5か所	5か所	6か所	6か所			6か所	文化振興課 子ども青少年課	目標4	4.7	78
3 高齢者福祉	31	お互いさまサロンの設置数	50か所	60か所	62か所	66か所			70か所	高齢福祉課	目標11	11.7	83
4 障害者福祉	32	地域生活移行者数	1人	1人	1人	1人			8人以上	障害福祉課	目標3	3.c	88
	33	一般就労移行者数	46人/年	17人/年	17人/年	24人/年			55人/年	障害福祉課	目標8	8.5	88
	34	就労移行支援利用者数	26人/年	27人/年	43人/年	28人/年			32人/年	障害福祉課	目標8	8.5	88
	35	児童発達支援事業所ちいろば教室の登録者数	7人	12人	15人	10人			10人	子ども青少年課	目標4	4.2	88
5 生活支援	36	就労支援を受けた生活保護受給者の就労件数	57件/年	38件/年	28件/年	41件/年			68件/年	生活福祉課	目標8	8.5	92
	37	将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合	小5: 77.1% 中2: 57.9%	調査実施なし	調査実施なし	小5: 72.3% 中2: 58.1%			小5: 80.0% 中2: 62.0%	福祉総務課	目標1	1.2	92

第3節 暮らし (掲載ページ: 93~98)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 消費生活	38	消費者教育講座の参加者数	66人/年	0人/年	21人/年	543人/年			100人/年	協働推進課	目標12	12.1	95
2 雇用	39	ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数	705人	346人	752人	249人			750人	協働推進課	目標5	5.b	98
	40	企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数	0人	0人	0人	0人			10人	産業観光課	目標8	8.3	98

### 第3章 安全で快適なまちづくり

#### 第1節 安全・安心 (掲載ページ: 101~119)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 災害対策	41	木造住宅耐震診断の助成件数	0件/年	0件/年	0件/年	0件/年			10件/年	防災安全課	目標11	11.b	109
	42	自主防災組織の結成数	32団体	33団体	34団体	34団体			37団体	防災安全課	目標11	11.b	109
2 消防体制	43	消防団員数(定数210人)	191人	190人	185人	189人			210人	防災安全課	目標11	11.b	112
	44	震災時の消防水利(防火水槽)のメッシュ充足率	231/303	231/303	231/303	231/303			237/303	防災安全課	目標11	11.b	112
3 交通安全	45	夏期交通防犯映画会協力団体数	13団体	未実施	未実施	10団体			18団体	防災安全課	目標3	3.6	116
	46	高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	2事業	未実施	2事業	2事業			4事業	防災安全課	目標3	3.6	116
4 防犯対策	47	自主防犯組織の結成団体数	13団体	13団体	11団体	11団体			20団体	防災安全課	目標16	16.1	119
	48	犯罪認知件数	458件/年	321件/年	383件/年	409件/年			412件/年	防災安全課	目標16	16.1	119
	49	子ども安全ボランティアの登録者数	300人	321人	217人	197人			400人	教育総務課	目標16	16.2	119
	50	自動通話録音機の無償貸与台数	0台	193台	243台	284台			250台	防災安全課	目標16	16.4	119

#### 第2節 都市基盤 (掲載ページ: 120~139)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 都市づくり	51	都市核地区土地区画整理事業の進捗率	70.0%	84.6%	78.9%	84.0%			100%	区画整理課	目標11	11.3	124
2 道路	52	狭あい道路の割合(延長)	48.7%	48.4%	48.3%	48.2%			45.0%以下	道路下水道課	目標11	11.3	129
	53	主要市道12号線拡幅整備事業の進捗	実施中	実施中	実施中	実施中			完了	道路下水道課	目標11	11.3	129
3 住宅・宅地	54	障害者グループホームの入所者数	6人/年	5人/年	9人/年	5人/年			7人/年	障害福祉課	目標11	11.3	133
4 下水道	55	下水道管さよの点検調査実施率	0%	9.9%	9.9%	16.8%			25%	道路下水道課	目標6	6.2	136
5 廃棄物処理とリサイクル	56	ごみの発生抑制(市民一人当たりの排出量)	785g/人日	772g/人日	742g/人日	667g/人日			660g/人日	ごみ対策課	目標12	12.5	139
	57	ごみのリサイクル率	32.5%	34.7%	35.4%	34.3%			37.6%	ごみ対策課	目標12	12.5	139

#### 第3節 地域交通 (掲載ページ: 140~146)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 モノレール推進	58	多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進	推進	推進	推進	推進			推進	交通企画・モノレール推進課	目標11	11.2	141
2 地域交通	59	市内循環バス1便当たりの年平均輸送人員	5人	4人	5人	5.49人			6人	交通企画・モノレール推進課	目標11	11.2	144
	60	乗合タクシーの利用者数	3,498人	3,774人	11,156人	12,657人			4,500人	交通企画・モノレール推進課	目標11	11.2	144

## 第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり

### 第1節 人権 (掲載ページ: 149~156)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 人権・平和	61	性の多様性に関する理解の促進事業	—	実施	実施	実施			実施	協働推進課	目標4	4.7	152
2 男女共同参画	62	審議会等への女性の参画率	31.9%	33.1%	33.9%	36.4%			40.0%	協働推進課 企画政策課	目標5	5.5	156
	63	男性市職員の育児休業取得率	10.5%	36.6%	41.5%	46.5%			15.0%	職員課	目標5	5.4	156
	64	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	—	累計7件	累計11件	累計14件			累計5件	協働推進課	目標5	5.a	156

### 第2節 教育 (掲載ページ: 157~176)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 学校教育	65	高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	83.2%	92.2%	86.6%	91.2%			85.0%	教育指導課	目標4	4.1	166
	66	中学校3年生の英語検定受験率	40.6%	37.9%	31.3%	34.8%			60.0%	教育指導課	目標4	4.1	166
	67	市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合	89.0%	100%	100%	100%			100%	教育総務課	目標4	4.a	166
	68	市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備	検討	検討	準備	整備・検討			整備	教育指導課	目標4	4.5	166
	69	学校給食における地元産の野菜・果物の使用量	5kg	5.77kg	6.03kg	6.05kg			維持	学校給食課	目標4	4.1	166
	70	学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数	19品目	20品目	21品目	23品目			22品目	学校給食課	目標4	4.1	166
2 生涯学習	71	出前講座の講座数	67講座	67講座	67講座	70講座			70講座	文化振興課	目標4	4.7	171
	72	郷土・行政資料の所蔵数	2,927冊	3,767冊	3,850冊	4,135冊			4,000冊	図書館	目標4	4.7	171
	73	おはなしの会の開催回数	108回/年	25回/年	99回/年	101回/年			144回/年	図書館	目標4	4.2	171
	74	公民館講座の定員に対する受講割合	79.5%	75.1%	81.0%	68.0%			90.0%	文化振興課	目標4	4.7	171
3 スポーツ・レクリエーション	75	スポーツ少年団登録団体数	3団体	2団体	4団体	4団体			6団体	スポーツ振興課	目標17	17.17	176
	76	総合型地域スポーツクラブ会員数	164人	122人	171人	172人			380人	スポーツ振興課	目標17	17.17	176

### 第3節 文化 (掲載ページ: 177~184)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 市民文化	77	市民会館利用者数	177,200人/年	74,110人/年	147,951人/年	180,640人/年			205,000人/年	文化振興課	目標17	17.17	178
2 伝統文化・文化財	78	歴史民俗資料館利用者数	7,931人	5,423人	6,105人	5,584人			12,000人	文化振興課	目標11	11.4	182
	79	歴史散策コースマップ販売冊数	70冊	126冊	37冊	37冊			150冊	文化振興課	目標11	11.4	182

## 第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり

### 第1節 産業（掲載ページ：187～201）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 農業	80	経営耕地面積	10,400a	10,400a	10,400a	10,400a			維持	産業観光課	目標2	2.3	191
	81	新規就農者数の累計	1人	2人	4人	4人			7人	産業観光課	目標2	2.3	191
	82	認定農業者数	41経営体	40経営体	38経営体	43経営体			46経営体	産業観光課	目標2	2.3	191
	83	体験型市民農園設置数	2か所	2か所	2か所	2か所			3か所	産業観光課	目標2	2.3	191
	84	援農ボランティア登録者数	16人	14人	16人	19人			30人	産業観光課	目標2	2.3	191
2 商・工業	85	空き店舗を活用した事業数	0事業	0事業	0事業	0事業			2事業	産業観光課	目標9	9.b	197
	86	創業支援制度を利用した創業者数	6人	5人	13人	8人			21人	産業観光課	目標9	9.b	197
	87	「産業振興ビジョン」の策定	—	策定	策定	推進			策定	産業観光課	目標9	9.b	197
	88	地域ブランド認証商品数	10品目	10品目	10品目	9品目			15品目	産業観光課	目標9	9.b	197
3 観光	89	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	155,744人/年	90,620人/年	147,648人/年	0人/年			205,000人/年	産業観光課	目標8	8.9	201

### 第2節 景観（掲載ページ：202～206）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 都市景観	90	地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数	10地区	12地区	12地区	11地区			12地区	都市計画課	目標11	11.a	203
2 水と緑のネットワーク	91	親水緑地広場の箇所数	7か所	7か所	7か所	7か所			8か所	環境課	目標11	11.7	206

### 第3節 環境（掲載ページ：207～220）

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
1 自然環境	92	地目別土地利用面積「山林」の割合	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%			維持	環境課 都市計画課	目標15	15.2	209
2 公園・緑地	93	公園・緑地等ボランティア登録者数	148人	147人	150人	149人			維持	環境課	目標17	17.17	213
	94	地目別「山林」面積	154ha	154ha	154ha	154ha			維持	環境課 都市計画課	目標15	15.2	213
3 地球温暖化対策	95	公用車における低公害車の導入割合	47.7%	53.9%	55.5%	56.6%			60.0%	総務契約課 関係各課	目標13	13.3	215
	96	新エネルギー利用機器等の助成件数	25件/年	6件/年	6件/年	212件/年			30件/年	環境課	目標13	13.3	215
	97	エコ住宅化の助成件数	63件/年	101件/年	71件/年	56件/年			70件/年	環境課	目標13	13.3	215
4 公害対策・環境美化	98	環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、AとBの割合	89.2%	83.7%	83.7%	84.4%			90.0%	環境課	目標11	11.6	220
	99	環境美化に関するパトロールの実施回数	22回	0回	0回	4回			24回以上	環境課	目標11	11.6	220

## 第6章 計画の推進に向けて

### 第1節 行政運営 (掲載ページ: 223~228)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
行政運営	100	職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数	1件/年	3件/年	7件/年	15件/年			5件/年	企画政策課	目標8	8.2	228
	101	電子申請ができる手続の件数	19件	27件	93件	198件			50件	デジタル推進課	目標16	16.6	228

### 第2節 財政運営 (掲載ページ: 229~232)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
財政運営	102	市税収納率(現年度分+滞納繰越分)	98.0%	98.5%	98.5%	98.5%			98.6%	収納課	目標17	17.1	232

### 第3節 広域行政 (掲載ページ: 233~234)

項目	No.	指標の名称	現況	達成状況					目標	所管課	SDGsゴール	SDGsターゲット	計画ページ数
				R3	R4	R5	R6	R7					
広域行政	103	図書館の市外利用者への貸し出し冊数	17,394冊	12,458冊	11,753冊	10,562冊			20,000冊	図書館	目標17	17.17	234



## 2 成果指標進捗状況

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
1	自治会加入率	市民の価値観やライフスタイルの多様化により、自治会加入率の減少が続いている。 地域と連携して地域の課題を解決していくために、加入率の向上及び自治会活動の活性化並びにこれらによる地域力の向上を図る必要がある。	自治会加入案内チラシの配布、自治会活動紹介パネル展の実施等により、自治会の加入促進を図った。	引き続き、現状の取組を継続していく。 加えて、自治会活動に係る負担軽減や利便性の向上に資するデジタルツールを活用した取組や、地域の外国人住民との交流を図る取組を自治会活動費補助金の交付対象活動とし、自治会活動の活性化を図る。	27.2%	24.1%	30.0%	協働推進課	35
2	認可地縁団体数	認可地縁団体になると、集会所等不動産の所有権登記をすることが可能となり、権利関係を明確にすることができるだけでなく、安定して使用することができるという利点がある。 現在、11自治会が認可地縁団体となっているが、認可地縁団体に移行せず、集会所を個人の多数名義で所有している自治会が4自治会ある。手続が煩雑であるため、認可地縁団体への移行の意思があるときには、支援が必要である。	全自治会に配布している自治会ハンドブックにおいて認可地縁団体となる利点を掲載し、周知を図った。	引き続き、現状の取組を継続していく。 認可地縁団体へ移行する意思が示されたときは、必要な事務手続の支援を行う。	11団体	11団体	13団体	協働推進課	35
3	ホームページの外国語翻訳回数	コロナ禍で一時的に翻訳回数が上がり、その後減少が見られたものの、目標値を上回る数値で推移している。	英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、タガログ語、ベトナム語に対応している。	引き続き各言語に対応し、市民等からのニーズがあれば、更なる言語の追加についても検討を行う。	月平均110.4回	月平均151.7回	月平均140.0回	秘書広報課	38
4	多文化共生推進事業協力員数	外国語が話せる職員を登録し、必要とする窓口等で一時的に通訳業務を行っている。 市内在住外国人の増加に伴い多文化共生推進事業協力員の必要性が高まっているが、登録職員は増加していない。 また、登録職員の異動等による対応能力・対応可能言語数の変動を防ぐため、登録職員の増加を図る必要がある。	新任職員研修において、多文化共生推進事業協力員について説明し、登録を依頼した。 また、外国語指導助手の協力を得て、協力員を対象とした研修を実施した。	新規採用職員に対する説明及び登録依頼を継続しつつ、新規採用職員以外の職員にも制度を周知し、登録を呼びかける。	7人	8人	10人	協働推進課	38
5	市ホームページアクセス数	令和2、3年度については、コロナ禍によってアクセス数が増加したが、昨今のコロナ禍の落ち着いたことによって、アクセス数は減少傾向にある。継続して、より一層分かりやすい情報発信に努める。	令和5年度に策定した第二次広報戦略において、広報媒体ごとに役割を定め、SNSや市報等を「認知」させるもの、ホームページを「理解」させるものとした。	SNSや市報等からホームページに誘導を行い、アクセス数の増加を図る。 また、検索機能の強化やページのカテゴリ分けの整理等を行い、利用者にとって使いやすいホームページ作りを努める。	341,995件/年	305,940件/年	500,000件/年	秘書広報課	41
6	市公式フェイスブックページ「いいね！」件数	SNSの流行として、フェイスブックが以前より下火になりつつあり、フォロワー数もあまり増えていない状況である。	イベント開催時や市報発行時等、なるべく多くの投稿を実施している。	引き続きイベントのお知らせ等について積極的に発信するよう、各課に意識啓発を行っていく。 また、ハッシュタグや画像を活用するなど、投稿内容についてもより拡散しやすいものにするよう周知する。	885件	1,108件	1,250件	秘書広報課	41
7	市公式ツイッター「フォロワー」件数	令和6年度は、すぐメールプラスの導入により各課からの投稿数が増えたほか、観光大使効果によってフォロワー数やリポスト数に例年以上の増加が見られている。	イベント開催時や市報発行時等、なるべく多くの投稿を実施している。	引き続きイベントのお知らせ等について積極的に発信するよう、各課に意識啓発を行っていく。 また、ハッシュタグや画像を活用するなど、投稿内容についてもより拡散しやすいものにするよう周知する。	3,170件	4,544件	4,500件	秘書広報課	41

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
8	情報提供サービス登録者数 (犯罪情報、災害情報、市政情報)	L I N E の普及によりメールの利用者数が減ってきている。今後は L I N E を中心に情報発信を行っていくが、運営が国外企業ということもあり、不測の事態に備え、メール配信の仕組みも継続していく。	令和6年度からすぐメールプラスを導入し、L I N E を使った情報発信を行っている。カテゴリについても従前のものに加え、イベント情報や事業者向け情報等を追加している。	L I N E を中心に情報発信を行っていく。	4,561件	4,094件	6,000件	秘書広報課	41
9	協働事業提案制度の提案団体数	新規提案団体数は、平成26年度以降、1年度当たり0～2団体で推移している。 協働事業提案制度をより実効性の高い制度にするよう努めるとともに、協働担当課を含む市全体として協働を推進していく必要がある。	令和5年度は、協働事業提案制度の見直しを図るため、令和6年度実施事業の募集を休止し、市民協働推進会議において、今後の協働事業提案制度の在り方について議論した。	市民協働推進会議の議論を踏まえて見直しを行った新たな制度で協働事業の提案を募集するとともに、必要に応じて採択事業の実施団体と協働担当課との調整を行い、実効性のある制度運用を図る。	累計10団体 (H27～R1)	累計10団体	累計15団体 (R3～R7)	協働推進課	44
10	各種審議会等における公募委員の割合	各種審議会等においては、基本的に任期の途中で委員を変更することがないため、どのように公募委員の割合の増加を図るかが課題となっている。	現在の各種審議会等における公募委員の割合については、公募委員の参画がなされないような行政委員会も含めて算出しているため、令和4年度に調査を実施し状況を整理した。その結果、公募委員の参画を可能と回答した審議会等における公募委員の割合は13.3%であった。	令和7年度に公募委員無作為抽出制度に係る公募委員候補者名簿の更新を予定しており、名簿更新時の周知の際に、公募委員の参画を可能としていながら公募委員を参画させていない審議会等の所管課を中心に、積極的に公募委員の活用を図るよう周知していく。	4.7%	6.2%	25.0%	企画政策課	44
11	各種がん検診の受診者数	疾病の予防や早期発見を図るため、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診及び前立腺がん検診を実施する。受診率向上を図るため、周知方法やより受診しやすい実施方法の検討が必要である。	各種がん検診受診者数 ・胃がん検診：1,187名 ・肺がん検診：1,355名 ・大腸がん検診：1,713名 ・子宮がん検診：980名 ・乳がん検診：1,041名 ・前立腺がん検診：323名	引き続き、市報、ホームページのほか、コミュニティビジョン、公共施設でのポスター掲示等で事業の周知を行った。 また、ロゴフォームによる予約受付やセット検診の拡充等、より受診しやすい体制を整えた。	6,922人/年	6,599人/年	8,000人/年	健康推進課	50
12	健康教室の参加者数	市民の健康増進と健康管理意識の向上を図ることを目的として、生活習慣病予防等に関する健康教室を開催する。 健康教室参加者が固定化し、新規参加者が少ない。	各健康教室参加者数 ・健康寿命をのほそ教室：28人 ・骨粗しょう症予防教室：38人 ・いきいきリズム体操：13人 ・ヨガ体操教室：30人 ・ピラティス教室：16人 ・女性のための健康教室：7人 ・肩こり腰痛予防教室：12人 ・ウォーキング教室：12人 ※全教室（16教室延べ20日開催）のうち1日は金曜日の夜間、2日は土曜の夜間に開催 ※新規に女性向けの教室を開始	令和5年度に引き続き夜間開催の教室を開催する。 また、今年度から開始する若年健康診査の参加者に事業案内を行うなど、新規及び若年層の参加者を増やすような工夫を検討していく。	164人/年	156人/年	304人/年	健康推進課	50
13	ゲートキーパーの養成数（累計）	市の自衛防対策の一環として、相手の心身の不調のサインに気づき、専門機関による相談等に繋ぐ役割を担うゲートキーパー養成講座を開催する。 職員の中には、過去にゲートキーパー研修を受講してから期間が経っている場合がある。	職員向けにゲートキーパー養成講座を実施した。（参加者42人、2回開催）	職員を対象として、初級・応用編の研修を実施する。	266人	358人	430人	健康推進課	50
14	応急手当普及員資格取得者数	令和元年以降、資格取得者数は減少しているが、本業が多忙な中、所得に要する期間を確保できないことや、資格を必要とする指導は女性団員のみが行っているため、新たに取得させる理由が乏しく、団員のモチベーションに頼っている。	男性団員への依頼や受講者の負担軽減のため、講習場所と期間の調整を行っている。	令和6年度は女性団員3名と男性団員2名が新規に取得した。 今後、消防団と調整し、男性団員の活動の幅を広げ男性団員の取得も促進する。	7人	5人	25人	防災安全課	54

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
15	予防接種、結核検診の実施者数	予防接種法に基づく定期予防接種、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に基づく結核検診等を実施し、感染症等の予防に努める。 定期接種（A類疾病）については、個別通知等により接種率の向上を図る。	定期接種及び結核検診については、保健事業予定表、ホームページで周知した。予防接種法でA類疾病に位置付けられたものについては、個別通知による案内を実施した。特に、麻しん・風しんについては、個別通知による再動奨励のほか、1歳6か月児健診時に予防接種の再発行対応を行う、就学前健診時に動奨励通知を同封する等、接種率の向上に努めた。	引き続き、広報や個別通知による動奨励等、周知方法を工夫しながら予防接種及び結核検診を実施する。令和6年度は、定期接種（B類疾病）として新型コロナ予防接種、小児インフルエンザ（任意接種）の費用助成を開始した。 また、令和7年度からは、定期接種（B類疾病）として帯状疱疹ワクチンが開始予定となっている。	20,488人/年	22,022人/年	24,000人/年	健康推進課	54
16	特定健康診査受診率	40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの予防・改善等を目的とする健康診査を実施する。受診率は横ばいの状況であり、より効果的な受診動奨励を実施していく必要がある。	特定健康診査受診者：4,570人（受診率49.2%）	引き続き、6月から11月に健診を実施する。効果的の個別通知、動奨励通知を作成するとともに、SMS等も活用しながら受診率の向上を図る。	45.2%	49.2%	60.0%	健康推進課	60
17	後発医薬品の利用率	本市においては、後発医薬品の利用率は他市と比較してよい水準にあるが、高止まりしている。ジェネリック医薬品は体に合わない等の金額以外の部分に理由があり、差額通知だけでは利用率の増加が見込めなくなっている。	先発医薬品との差額が100円以上を見込める対象者へ差額通知書を年4回送付したほか、サポートデスクを設置した。 また、「ジェネリック医薬品希望シール」を機会を捉え配布し、利用促進を図った。	引き続き、先発医薬品との差額が100円以上を見込める対象者へ差額通知書を送付するとともに、サポートデスクを設置する。 また、「ジェネリック医薬品希望シール」を機会を捉え配布し、利用促進を図る。	83.8%	86.3%	85%以上	保険年金課	60
18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施する。 糖尿病性腎症等重症化予防事業について、本市の日常生活圏域全4圏域から参加者を募り、圏域・年齢・性別等偏ることなく参加者を確保することができたが、参加率が令和4年度と比較して低かったため、今後、参加者を確保する工夫を実施していきたい。 また、今後とも対象者が参加しやすいよう、分かりやすい通知や安心して参加できる動奨励方法を検討していく。 口腔機能向上・低栄養防止事業については、従事する職員体制の確保及び利用者への測定結果の効果的なフィードバック方法の検討が必要である。 また、通いの場に参加していない高齢者へのアプローチを行うため、通いの場以外での実施についても検討する。	糖尿病性腎症等重症化予防事業を実施 ・糖尿病性腎症等の高齢者に対する保健指導：保健指導参加者14名 ・健診結果に異常があるが医療機関未受診の高齢者に対する受診動奨励：医療機関受診動奨励完了者2名 ・糖尿病性腎症等治療中断者に対する受診動奨励通知：医療機関受診動奨励完了者2名 ・令和4年度に保健指導を実施した者に対する継続支援：保健指導参加者16名 ・国民健康保険制度における保健指導参加者に対する継続支援：保健指導参加者3名 口腔機能向上・低栄養防止事業を実施 ・「歯つらつ教室」を8か所の通いの場で実施：参加者延べ322人 ・利用者への口腔機能の自己評価表にて、「オーラルフレイルの危険性が高い」と判定された者の割合が、事前評価時の57%から事後評価時の49%へと改善 ・利用者への事業終了後のアンケートにて、利用者の54.2%が事業終了後に口腔ケアに関することを自宅で行っており、利用者の71.0%が今後も通いの場において口腔ケアに関することを行いたいと回答	糖尿病性腎症等重症化予防事業について、参加者を確保するため、参加動奨励電時のトークスクリプトや案内のチラシを参加したくなるような内容となるよう検討していく。 また、委託業者と連携を図り、一人一人に寄り添ったきめ細かな保健指導を実施し、高齢者の健康寿命の延伸を図る。 口腔機能向上・低栄養防止事業については、日常圏域ごとに4か所、計16か所に通いの場を拡大することに伴い、事業の委託を行うことで、職員体制の確保及び継続的な事業運営の担保を図る。	実施	実施	実施	保険年金課 高齢福祉課 健康推進課	60
19	福祉サービス第三者評価助成事業の実施	介護サービス事業所に対して第三者評価の受審を促し、受審費用の全部または一部を補助している。 認可保育園については、3年に1度受審しており、特に課題はない。	介護サービス事業所に対して、受審費用の全部または一部を補助している。	引き続き第三者評価の受審を促し福祉サービスの質の向上に努めていく。 介護サービス事業所については、令和6年度にグループホーム2箇所、小規模多機能型居宅介護1箇所、地域密着型介護老人福祉施設1箇所が受審予定。 認可保育園については、令和6年度につきみき、きし、村山中藤保育園「櫻」、「白樺」、つむぎ保育園が受審予定。	実施中	実施中	充実	高齢福祉課 障害福祉課 子ども育成課	66
20	妊婦届出者に対する面接率	母子健康手帳交付時に、保健師が全ての妊婦の面接を実施し、妊婦の実情を把握した上で、要支援者に対しては支援プランを作成する。 また、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する。 今後とも妊娠期からの様々なニーズに応えるため、子育て世代包括支援センターの周知に努める。	妊娠期からの様々なニーズに対する総合的な相談支援を提供するため、ワンストップ拠点としての子育て世代包括支援センターを運営した。	引き続き、妊娠期からの様々なニーズに対する総合的な相談支援を提供するため、ワンストップ拠点としての子育て世代包括支援センターの運営を行う。	100%	100%	維持	子ども子育て支援課	78

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
21	認可保育所の入所待機児童数	<p>保育所の建て替え・改修時期等に合わせた保育所の定員枠の拡大や保育所定員の弾力的な運用を推進するとともに、保育士資格取得に係る費用の補助や保育士宿舍借上補助など保育士の確保対策を行い、認可保育所の入所待機児童の解消を図る。</p> <p>市内保育園では深刻な保育士不足が続いており、新卒、中途採用とも応募がなく、最近では人材派遣会社からの仲介により保育士を採用しているケースが多くなっている。そのため、人材派遣会社の紹介料など保育園の負担が増している。</p>	<p>保育所に弾力的な運用による受入れ態勢の確保を要請した。</p> <p>また、保育士を確保するため、保育士の処遇改善や宿舍借上補助を実施した。</p>	<p>令和4年度に引き続き、令和5年度も待機児童数0人を達成しているため、次年度も同様の取り組みを実施する。</p> <p>また、人材派遣会社の紹介料などで増している保育園の負担の軽減を図るため、今後補助金等を検討していく。</p>	54人	0人	0人	子ども育成課	78
22	延長保育の実施保育所数	<p>保育所において、通常の利用時間以外の時間に保育を実施する延長保育について、充実を図り、多様な子育て支援サービスの提供体制を整備する。</p> <p>法人の子育てに対する強い理念（地域、家庭、保育園で育てる）があるため、未実施の保育所に強制できない。</p>	<p>保育所11か所で行った。</p>	<p>現在、延長保育事業を実施している保育園は11か所であるものの、延長保育事業をさらに求めるような保護者からの意見はないことから、ある程度、延長保育事業の需要は満たしている様子である。</p> <p>今後も引き続き利用児童数の動向に注視していく。</p>	11か所	11か所	13か所	子ども育成課	78
23	病児保育の延べ利用人数	<p>病中又は病気の回復期にあって保育を受けることが困難な期間にある児童を一時的に預かり、児童の健全な育成及び資質の向上と、保護者の子育てを支援する。</p> <p>病児保育事業については、その時期の感染症その他の疾病の罹患状況等により、利用対象者が大きく変動するという傾向がある。</p>	<p>病中又は病気の回復期にあって集団保育を受けることが困難な期間にある児童を一時的に病児保育室で預かった。</p>	<p>保護者の子育て支援を推進するため、ホームページやLINE等のSNSも活用し、幅広い周知及びPRに努める。</p>	396人	419人	500人	子ども子育て支援課	78
24	ショートステイの延べ利用日数	<p>疾病その他の事情により児童をその家庭において養育することが困難な保護者に代わって一時的に当該児童を保護する事業を実施する。</p> <p>利用のニーズは高まっているところであるが、利用者の固定、緊急時に利用できない等課題がある。</p>	<p>疾病その他の事情により児童をその家庭において養育することが困難な保護者に代わって、施設において一時的に当該児童の保護を行った。</p>	<p>引き続き、制度の周知を行うとともに利用者のニーズに沿った利用ができるよう年齢要件や利用基準等を見直すことで制度の拡充に努める。</p>	148日	161日	150日	子ども子育て支援課	78
25	子ども食堂の実施数	<p>地域の子ども・若者や子育て家庭が気楽に立ち寄り、食事を通して多世代の交流を行う子ども食堂を運営する民間団体等に対し経費の一部を補助する。</p> <p>実施団体が増えている一方で、開催日が増えていない、開催場所に偏りがあること、予約方法の確立等が課題である。</p>	<p>令和5年度は7か所の子ども食堂で、食事の提供を行った。食堂の開催に当たっては、市報、ホームページ、アプリ等で周知している。</p>	<p>引き続き、団体に対し経費の一部を助成することで支援するとともに、開催日の増や開催できていない市域での実施を検討していく。</p> <p>また、子どもの居場所づくり、地域交流の場としての役割を担える場所となるよう事業の拡大に努める。</p>	3か所	7か所	5か所	子ども子育て支援課	78
26	ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数	<p>育児の支援を受けたい者及び支援を行いたい者を会員として登録し、会員同士が相互に育児の援助活動を行う。有償ボランティアであるが、支援を受けたい利用者のニーズに見合った援助者が少ないことが課題である。</p>	<p>育児の支援を受けたい者及び支援を行いたい者を会員として登録し、会員同士が相互に育児の援助活動を行った。</p>	<p>制度の周知により、育児の支援を受けたい者及び支援を行いたい者の会員登録数を増やすとともに、地域における子育て環境の整備、拡充を図る。</p>	364件	168件	500件	子ども子育て支援課	78
27	育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	<p>育児、家事等の支援を必要とする3歳未満の児童を養育している家庭に対し、訪問による育児等の支援を行うことで、子育て家庭の負担の軽減を図る。</p>	<p>育児、家事等の支援を必要とする3歳未満の児童を養育している家庭に対し、ヘルパーを派遣し、ホームヘルプサービスを行った。</p>	<p>引き続き、事業の実施を行うとともに、SNS等を活用した制度の周知に努める。</p> <p>令和7年4月からは対象者に妊婦も加え、制度の拡充を図る予定である。</p>	7世帯	6世帯	10世帯	子ども子育て支援課	78

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
28	児童館親子ひろば利用者数	児童館の午前中の比較的用户者が少ない時間帯を利用し、乳幼児及びその保護者を対象に歌遊びや絵本の読み聞かせなどを行いながら交流や子育て相談できる居場所の提供を図る。	児童館6館にて開催した。	令和6年度からは子ども子育て支援課に移管され事業を再構築する。名称を「健やかひろば事業」に変更し、実施する。	1,355人	945人	1,600人	子ども育成課	78
29	学童クラブ保留児数	現状としては、学童クラブの保留児は0人である。学童クラブの安全・安心な育成を確保しながら、定員を調整し、できる限り、保留が生じない対策を講じている。	学童クラブへの入所が保留となった場合には、児童館ランドセル来館事業で対応する。 また、近隣の入所可能な学童クラブへあせんをしている。	小学校就学人数を把握し、学童クラブの入所人数を見極めながら、現状と同様の対策を講じていく。	16人	0人	8人	子ども育成課	78
30	一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、時代を担う人材を育成するため、全就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後子供教室及び学童クラブの計画的な整備を進める。 放課後子供教室及び学童クラブの一体型の運営が可能な小学校全てに設置ができたが、実施に向けての検討が不十分であったことから一体型事業の実施には至らなかったため、引き続き実施に向けて検討を進める。	小学校6校（6か所）での実施に向けて各学童クラブと調整し、連携型・校内交流型イベントとして体験・活動を実施した。 また、各学童クラブに実施に向けたアンケート調査を実施した。	各学童クラブに連携型・校内交流型事業の取り組みについてアンケート調査を実施するとともに、事業実施に向けた方向性等を検討する。	5か所	6か所	6か所	文化振興課 子ども育成課	78
31	お互いさまサロンの設置数	介護予防や多世代間の交流等を目的としたお互いさまサロンづくりのため、設置・運営を行う団体に対し、財政的な支援を行っている。 また、各地域包括支援センターにおいては、地域住民に対してサロン設置・運営に係る技術的な支援を行っている。 令和5年度末時点の実績から、本事業は概ね順調に進行しているものと考える。 今後も引き続き、適切に本業務の進行管理に努め、目標の達成のために取り組む。	設置・運営を行う団体に対して、補助金を交付した。（41団体） また、お互いさまサロンの継続的な活動を支援するため、ポイント付与による交付金制度を実施した。（53団体） さらに、サロン立ち上げの支援や活動内容のアドバイスなど、地域包括支援センターとお互いさまサロンの連携を図った。 サロンの担い手の育成を図るため、「お互いさまリーダー養成講座」を年2回実施した。	お互いさまサロンの目標値である70か所には到達しなかったものの、サロンの設置数は増加傾向にあるため、地域包括支援センターと連携し、設置及び運営に関する助言並びに各補助金の周知に取り組む。	50か所	66か所	70か所	高齢福祉課	83
32	地域生活移行者数	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域生活への移行促進する。	施設入所者や退院可能とされる精神障害者に対して、グループホームの入所支援等を行う。	令和4年度末の施設入所者数59人の6%に当たる4人を令和8年度末までに地域移行する。 また、令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末の施設入所者数から3人（5%）を減少した56人とする。	1人	1人	8人以上	障害福祉課	88
33	一般就労移行者数	一般企業等への就労を希望する障害のある人に対し、就労に必要な知識及び能力の向上の支援等を行い、自立と社会参加の促進を図るとともに、障害者への就労支援相談等の実施を更に周知する必要がある。	障害者就労支援センターにおいて、福祉施設等との連携強化により、頻繁に訪問するなど、就職希望者の掘り起こしや意識改革の働きかけ等を行った。	障害者就労支援センターによる市内福祉施設等への訪問を継続するとともに、インターンシップや、集會式によるソーシャルスキルアップ研修等を実施することで、周知を図り、地域に向けて情報発信・ネットワーク構築を推進する。 また、介護現場における人手不足に対し、障害者雇用を促進するための働きかけを強化する。	46人/年	24人/年	55人/年	障害福祉課	88
34	就労移行支援利用者数	障害のある人の就労機会の拡大を図るとともに安定して働き続けることができるようにする。	就労面と生活面の支援を行い、自立と社会参加の促進に努める。 また、障害のある人が収入を増加することができるよう、施策の検討をする。	令和3年度実績の1.28倍以上かつ就労系サービスの目標値以上（令和3年度実績15人、令和8年度実績22人以上）を就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じて一般就労に移行する。	26人/年	28人/年	32人/年	障害福祉課	88

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
35	児童発達支援事業所 ちいろは教室の登録者数	1日の利用定員10人を満たしている日も多い。登録児童の障害も様々なため、それぞれに配慮した療育を行うことが課題である。	日常における基本的な動作の習得やコミュニケーション、社会性の向上を目指している。(1日利用定員:10人)	今後も継続して登録児童の障害に、応じた療育を行う。	7人	10人	10人	子ども育成課	88
36	就労支援を受けた 生活保護受給者の就労件数	全ての生活困窮者及び被保護者が、就労して自立するため社会生活を身に付け自立を目指すものである。 なお、支援対象者の引きこもり等が長期間であった場合は、長期にわたり各自自立支援が必要になる。	支援対象者の適正等を考慮し、ハローワーク等を活用して、就労の支援を行う。 また、早急な自立が困難な支援対象者は、就労準備支援事業により、自立への支援を行う。	就労自立支援を活用し、支援対象者が就労のための基礎能力を身につけて安定的な就労に就き、自立を図るため、「生活自立支援」、「社会自立支援」、「就労自立支援」を適切に行っていく。	57件/年	41件/年	68件/年	生活福祉課	92
37	将来の夢が「ある」と回答した 児童・生徒の割合	全ての子どもたちとその家庭を見守り支援する「武蔵村山市子どもの未来応援プラン」を策定し、子どもの貧困対策等を総合的に推進する。 生活実態調査を実施した結果、小学生及び中学生についてはいずれも目標値に達成できておらず、小学生については現況値よりもやや減少している現状にある。 今後については、令和6年度に策定する子どもの未来応援プラン等の計画を包含した「武蔵村山市子ども計画」に基づき、子どもの貧困対策を推進する。	調査に向けた情報収集及び関係各課との調整を行った。 また、以下の調査を行った。 ・ひとり親家庭ニース調査実施 ・生活実態調査実施 対象：小学校5年生・中学校2年生及びその保護者、16～17歳の子ども及びその保護者	令和5年度に実施した「生活実態調査」等の結果から支援を必要とする子どもや家庭に係る現状と課題を整理し、今年度を実施する「武蔵村山市子ども計画」の策定業務において方向性を検討する。	小5: 77.1% 中2: 57.9%	小5: 72.3% 中2: 58.1%	小5: 80.0% 中2: 62.0%	福祉総務課	92
38	消費者教育講座の参加者数	消費者講座を年2回実施し、ライフステージに応じて消費者意識の向上を図っているが、参加者数が十分とは言えない。対象者の年齢・特性及び消費者被害の傾向等を踏まえた講座の企画を継続するとともに、市民が参加しやすい日時で実施したり、周知方法を工夫するなどにより、参加者の増加を図る必要がある。	東京都消費生活総合センターとの共催による申込制の講座を開催した。(1回) また、武蔵村山高校と連携して若年層向けの講座を開催した。(1回)	引き続き、現状の取組を継続していく。	66人/年	543人/年	100人/年	協働推進課	95
39	ウィメンズチャレンジプロジェクト のセミナー参加者数	働きたい女性がそれぞれの希望に応じた自分らしい働き方を実現することができるよう支援し、女性の活躍の機会を高めるために実施しているが、「ゆーあいフェスタ」の開催回数を2回から1回に減らしたことから、参加者数が減少した。 令和6年度以降は「ゆーあいフェスタ」を開催しないことから参加者数の減少は避けられないと考えている。 今後も、一定の参加者数を維持し、成果を上げていくためには、起業・創業、再就職を希望する女性にとって有益な講座等を実施するとともに、申込者の増加につながるよう情報発信を強化していく必要がある。	・ゆーあいフェスタ：参加者213人(1回開催)。運営委員会を立ち上げ、作家自身による企画・運営での開催。 ・女性のためのチャレンジ相談会：参加者4人(12回開催) ・女性のための起業支援講座：参加者32人(8回開催)	引き続き、相談会や講座等による女性のための起業支援、再就職支援等を行っていく。	705人	249人	750人	協働推進課	98
40	企業誘致制度を活用した 企業誘致による新規就労者数	地域産業の振興及び市民の雇用機会の拡大などを図るため、企業誘致条例に基づき、市内の工業地域に事業所を新設又は増設した企業等に対し、奨励金を交付する。 移転希望のある市外事業所への広報の方法を検討する必要がある。	東京都企業立地相談センターホームページに奨励金制度を掲載した。	企業誘致の対象企業種及び対象地域の拡大も含め検討を行う。	0人	0人	10人	産業観光課	98
41	木造住宅耐震診断の助成件数	申請件数は、平成30年度以降0件となっており、市民に対する啓発活動を行い、耐震診断の重要性を発信していく必要がある。	市ホームページ、チラシによる広報に加え、出前講座や総合防災訓練等の機会を捉えて周知・啓発を行っている。	本事業は、地震発生時における市民の生命・財産を守るだけでなく、地域の安全性の向上に資する事業であることから、引き続き、助成を行い、武蔵村山市第二次耐震改修促進計画における耐震化目標へ向けて事業を実施する。	0件/年	0件/年	10件/年	防災安全課	109

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
42	自主防災組織の結成数	武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱に基づき、新規に結成された自主防災組織に対し、本要綱に定める資器材等を助成している。 市報、イベント等で自主防災組織結成促進に関する広報を実施しているが、新規結成団体が伸び悩んでいる。	武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱に基づき、新規に結成された自主防災組織に対し、本要綱に定める資器材等を助成した。 また、市ホームページ、チラシ及び総合防災訓練等の機会を捉えて周知・啓発を行っている。	令和6年度も同様に武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱に基づき、新規に結成された自主防災組織に対し、資器材等を助成する。 また、自主防災組織結成を促すための広報も継続する。	32団体	34団体	37団体	防災安全課	109
43	消防団員数（定数210人）	地域防災の中核を担う消防団員の確保が喫緊の課題であるが、社会構造と就業構造の変化や人口減少・高齢化により、若年層の入団者の減少に加え、壮年期・中年期の返団者が増加している。	消防団員の処遇改善として、令和4年度から費用弁償及び年額報酬の個人支給を開始。令和5年度から費用弁償から出勤報酬に改訂し、活動時間に準じた報酬を支給している。 また、市報、市ホームページ及び広報誌によって、入団を促している。	引き続き消防団員の確保に向け、広報の充実や処遇改善を更に推進するとともに、企業等との連携強化、消防団員の負担軽減等働き方改革につながる取組を進める。 また、全国的に増加傾向にある学生消防団員及び女性消防団員が活動しやすい環境づくりを進める。	191人	189人	210人	防災安全課	112
44	震災時の消防水利（防火水槽）のメッシュ充足率	震災時の消防水利を確保するため不足地域に対し計画的に防火水槽を整備する必要があるが、私有地に設置した防火水槽が相続等に伴い撤去になる傾向もあり、充足率が伸び悩んでいる。	経塚向公園に40t防火水槽を設置した。	設置場所を含め、過去に設置した防火水槽の点検、耐久性のない防火水槽の入替えを検討する。 また、令和7年度については、東京都物件報償費による新青梅街道拡幅工事伴う三ツ麻三丁目児童遊園の防火水槽移設工事を行う。	231/303	231/303	237/303	防災安全課	112
45	夏期交通防犯映画会協力団体数	令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響等により中止としていたが、再開した令和5年度においては、10団体（約240人）の参加があった。 効果的な映画会を実施するために現実的な課題として協力団体と子育て世代との繋がり希薄化等がある。	協力団体との連携を図った。	今後も協力団体との連携を強化し、子供の交通事故防止のため事業を実施していく。	13団体	10団体	18団体	防災安全課	116
46	高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	交通安全市民のつどい及び自転車シミュレーター等を活用した高齢者向けの交通安全教室を実施し、高齢者の交通安全意識の向上を図った。	関係団体との連携を図った。	今後も交通安全市民のつどい及び自転車シミュレーター等を活用した高齢者向けの交通安全教室の2事業を実施予定である。	2事業	2事業	4事業	防災安全課	116
47	自主防犯組織の結成団体数	自主防犯組織の主な母体である自治会の加入率の低下や高齢化等により、新規結成数は伸び悩んでいる。	市報やホームページの活用により結成を促した。	市報やホームページの活用により結成を周知していくとともに、自治会以外の母体（事業所、教育関係等）への働きかけを強化し、組織の新規結成を促していく。	13団体	11団体	20団体	防災安全課	119
48	犯罪認知件数	令和3年度において目標指数は達成したが、以降は増加傾向にあり予断を許さない状況にある。	青色防犯パトロールによる市内の巡回活動を行った。	令和3年度において目標指数は達成して以降は増加傾向にある。 また、闇バイト募集により集まった若者らによる強盗事件が発生するなどしていることから、犯罪認知件数のみならず、その内容についても注視していく必要がある。	458件/年	409件/年	412件/年	防災安全課	119
49	子ども安全ボランティアの登録者数	子ども安全ボランティアの登録人数は減少している。 原因は、高齢化や自治体加入率の低下、地域のつながりの希薄化等が考えられる。 地域と連携して地域の課題を解決していくために、地域力の向上を図る必要がある。	学校、地域、家庭の連携・協働による継続的な子供の安全確保を図るため、子ども安全ボランティア活動に協力している地域の方々に対し、横断旗、帽子、ベスト等の消耗品の貸与を行った。	引き続き、学校、地域、家庭の連携・協働による継続的な子供の安全確保を図るため、子ども安全ボランティア活動に協力している地域の方々に対し、横断旗、帽子、ベスト等の消耗品の貸与を行う。	300人	197人	400人	教育総務課	119

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
50	自動通話録音機の無償貸与台数	284台貸与済みである。	市報及び警察との連携により、無償で貸与していることを広報した。	令和6年度については、市報を活用し、引き続き貸与と事業を維持する。	0台	284台	250台	防災安全課	119
51	都市核地区土地区画整理事業の進捗率	残る補償案件は、技術的に難しいなどの建築物移転や工作物移転が残っており、権利者との交渉が難航することが考えられる。 また、土地区画整理事業では権利者の方々に清算金が発生するため、その理解を得ることが課題である。	権利者と移転建築物及び工作物移転などの補償交渉を実施し、権利者の意見を反映したまちづくりを実施した。 また、都市計画道路等の整備を進めるにあたり、人や環境にやさしい道路整備を図る。	引き続き、権利者と移転建築物及び工作物移転などの補償交渉を実施し、当該事業への協力を要請し、事業の早期完了を目指す。 また、区画道路の整備を進めるとともに、道路冠水対策として雨水排水計画を見直し、貯留型雨水排水施設を整備する。	70.0%	84.0%	100%	区画整理課	124
52	狭あい道路の割合（延長）	建築基準法に基づく道路後退部の寄附に当たっては測量、登記手続き及び簡易舗装整備を土地所有者が実施した上で、市が寄附を受けている。 現制度では土地所有者の費用負担が重いため寄附件数が少なく、狭あい道路の解消が進みづらい。	割合の減少は開発等における道路後退部の寄附による。土地所有者の負担を軽減することにより市への寄附件数を増やし、狭あい道路の解消を目指す。	幅員4mを確保するための狭あい道路の解消方法や、狭あい道路も含め、4m以上に拡幅する必要性のある生活道路の選定などを検討する。	48.7%	48.2%	45.0%以下	道路下水道課	129
53	主要市道12号線拡幅整備事業の進捗	用地取得については、地権者の事業への理解が必要であり、用地取得率が進むにつれて計画的な用地取得の見通しを立てることが難しくなるが、引き続き丁寧な説明に努めていく。	令和5年度は、3件の用地取得をし、進捗率が約71%から約73%へと上がった。また、今後の用地取得へ向け地権者に対し複数回折衝を行った。 また、当該道路の無電柱化に向けて詳細設計を実施した。	道路の供用開始へ向け、用地取得については、進捗率が進むほど徐々に取得が難航してくると予想しているが、粘り強く折衝を進め、用地取得に努める方針である。 また、道路築造については、東京都が推進している無電柱化の状況を勘案し新たに当該路線に無電柱化を導入することとし、今後、用地の進捗に合わせて一部道路の先行整備について検討を始め早期の供用開始に努める。	実施中	実施中	完了	道路下水道課	129
54	障害者グループホームの入所者数	地域での「居住の場」として、知的障害者や精神障害者を対象としたグループホームが民間法人により設置されており、福祉施設の入所者が地域生活へ移行をする上での受け皿となっている。	障害のある人の生活援助を行うグループホームについて、必要な情報の提供を行い、入所の促進を行う。	グループホームについて整備が促進されるよう努めるとともに、様々なサービスの提供ができるように、従来の事業者だけでなく、幅広く多様な事業者が参入できるように整備の誘導を図り、入所者の受け皿の増加を図る。	6人/年	5人/年	7人/年	障害福祉課	133
55	下水道管きよの点検調査実施率	公共下水道管のストックを継続して適正に維持管理していく上で当該事業は必要不可欠であるが、市内全域管きよ延長約273kmを対象に1期7年、7期にわたる長期の事業となり、事業費が膨大である。 また、第7期が完了した時点で、また第1期に戻り継続的に事業を進めていくことが予想される。	令和5年度は、第1期ストックマネジメント計画に基づき、令和6年度実施の改築工事に向けての基本設計及び実施設計、第2期の管路内調査を実施した。	令和6年度については、第1期ストックマネジメント計画に基づき、1年目の改築工事及び令和7年度に実施する工事の詳細設計、第2期のうち2年目の調査（マンホールふたN=1,062箇所、管きよL=26,655m）を実施する。 今後も継続してスケジュールに沿って事業実施を進めていく。	0%	16.8%	25%	道路下水道課	136
56	ごみの発生抑制（市民一人当たりの排出量）	令和4年10月の家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入により、導入前の令和3年度総排出量20,191トンと比較して令和4年度905トン、令和5年については、2,883トン減少した。 現在、小平・村山・大和衛生組合の焼却処理施設の更新をしており、一時的に焼却処理能力に不足が生じることから、令和5年度も引き続き、西多摩衛生組合に広域支援を依頼し、可燃ごみの処理を行っている。	可燃ごみ中の約5割を占めている生ごみを減量するため、生ごみ処理機器購入補助金及び生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」工作教室を実施した。 また、家庭での未利用食品を集めて寄付をするフードドライブや出前講座を実施するとともに、食品ロスの削減に向けた普及啓発を実施した。	令和6年度に一般廃棄物処理基本計画の改訂を実施している。 一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（令和7年度～令和9年度）では、新たに食品ロス削減推進計画を掲載し、より一層の生ごみの減量を目指し、市民意識の高揚に向けた普及啓発を推進する。 引き続き、家庭ごみ有料化及び戸別収集による減量効果などについて、市民に分かりやすく周知するなど、4Rの要なる推進を図り、ごみの減量に関する市民意識の高揚に向けた普及啓発を推進する。	785g/人日	667g/人日	660g/人日	ごみ対策課	139



	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
57	ごみのリサイクル率	市が実施している家庭ごみ組成分析調査では、ごみとして排出されているものの中に、分別すれば資源として再利用できるものが10%以上含まれている。 今後は、ごみとなる前の段階の対策を重視するとともに、資源物の更なる分別促進を図り、リサイクル率の向上を図る必要がある。	各団体の主導による資源分別を促すため、資源回収奨励金の交付を実施した。 また、家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に伴い、分別すれば資源となるものについての記事をごみ情報誌に掲載し、市内全戸に配布した。	令和6年度に一般廃棄物処理基本計画の改訂を実施している。 一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（令和7年度～令和9年度）においても、引き続き、家庭ごみ有料化及び戸別収集による減量効果などについて、市民に分かりやすく周知するなど、4 Rの更なる推進を図り、資源の分別に関する市民意識の高揚に向けた普及啓発を推進する。 また、民間企業との連携を視野に入れながら、引き続き、リユースの促進についてを検討していく。	32.5%	34.3%	37.6%	ごみ対策課	139
58	多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進	多摩都市モノレールの市内延伸の早期実現に向けて、東大和市及び瑞穂町と共同で策定した「モノレール沿線まちづくり構想」を踏まえたまちづくりを推進するとともに、促進活動や東京都などの関係機関への要望活動を実施。 東京都において多摩都市モノレールの延伸に関する手続きが進められていることから、本市では引き続きモノレールの利用促進を図ると共に、延伸の早期実現に向けた関係機関との連携強化に努める。	多摩都市モノレール市内早期延伸実現に向け、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会として、要望活動を実施した。 また、情報誌の発行、多摩都市モノレール関連物品作製・販売等のPR推進事業や多摩都市モノレール基金積立及び募金活動も実施した。 さらに、多摩都市モノレール延伸後のまちづくりを見据え、シェアサイクル観光連携推進協議会に参加し、シェアサイクルのキャンペーン（ナナタマ、「つなごう」キャンペーン）を実施したほか、自転車等駐車場整備方針を策定した。	多摩都市モノレールの利用促進を図ると共に、延伸の早期実現に向けた関係機関との連携強化に努める。 令和6年度から、本市にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランの役割を果たす地域公共交通計画の検討を開始し、令和7年度末の策定を目指す。	推進	推進	推進	交通企画・モノレール推進課	141
59	市内循環バス1便当たりの年平均輸送人員	シルバーバス利用者を除くMMシャトル利用者数は、コロナ禍による減少から回復傾向にある。他方、近年の燃料費の高騰や2024年問題等によるバス運転士の不足という課題について運行事業者と情報共有しながら、安定的な運行維持に努める必要がある。	武蔵村山市、東大和市、瑞穂町の2市1町で、「多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えた公共交通の基本方針」を策定した。 また、転入者へMMシャトルリーフレットを配布する利用案内を行った。	利用促進の取組を継続しつつ、地域公共交通計画の策定業務を進める中で、現況と課題を整理し、多摩都市モノレール延伸前における、より良い市内公共交通体系を検討する。	5人	5.49人	6人	交通企画・モノレール推進課	144
60	乗合タクシーの利用者数	むらタク利用者数は、コロナ禍による減少から回復傾向にある。他方、近年の燃料費の高騰や2024年問題等による運転士の不足という課題について運行事業者と情報共有しながら、安定的な運行維持に努める必要がある。	登録者数や利用者数の拡大のため、モノレール情報誌等による広報及び出張受付の実施等、事業の周知を図った。 また、転入者へむらタクリーフレットを配布する利用案内を行った。	利用促進の取組を継続しつつ、地域公共交通計画の策定業務を進める中で、現況と課題を整理し、多摩都市モノレール延伸前における、より良い市内公共交通体系を検討する。	3,498人	12,657人	4,500人	交通企画・モノレール推進課	144
61	性の多様性に関する理解の促進事業	令和5年度の男女共同参画推進市民委員会の議論では、市独自のパートナーシップ制度は設けず、東京都パートナーシップ宣誓制度の活用及び周知に努めるとの結論を得た。 本市においては、性的少数者に対する理解が進んでいるとは言えない状況にあることから、市民に対して同制度の周知を図るとともに、その他の啓発活動を継続して実施していく必要がある。	性の多様性に関するクイズの市報掲載、緑が丘ふれあいセンター等におけるパネル展の実施により、性の多様性に関する理解の促進を図った。 また、多摩11市の連携事業により、市内小・中学校からの希望に応じて「性の多様性に関する授業等」を実施するとともに、レインボープライド2023にブース出展した。	引き続き、性の多様性に関するパネル展や、市内小・中学校からの希望に応じた「性の多様性に関する授業等」を実施するとともに、市報等により東京都パートナーシップ宣誓制度を周知し、性の多様性に関する理解の促進を図る。 また、当事者支援として新たにLGBTQ相談を実施する。	—	実施	実施	協働推進課	152
62	審議会等への女性の参画率	男女双方の意見が的確に反映されるためには、審議会等を構成する委員の男女比がほぼ同等であることが望ましいが、充て職や委員推薦制度等を採用している審議会等においては、女性委員参画率の向上が難しい場合がある。	各審議会等における女性の参画状況を調査し、その集計結果を庁内へ周知するとともに、参画率の向上について依頼した。	引き続き、現状の取組を継続していくとともに、女性委員のいない審議会等をなくすことを目指す。	31.9%	36.4%	40.0%	協働推進課 企画政策課	156
63	男性市職員の育児休業取得率	市役所が率先して、ワーク・ライフ・バランス等の取組を推進し、男性職員の育児休業の取得促進を図る。 目標を達成しているが、更なる取得率の向上に取り組む。	新たに取得可能となった男性職員に対し、各種制度を紹介した冊子の配布及び説明を行った。 また、育児休業の対象となる男性職員及びその所属長に対し、育児休業の提案及び個人の事情等に配慮した具体的な情報提供を行った。 さらに、妊娠期・出産期等の段階毎に取得できる休暇等を取りまとめ、「健やかな成長を願って」を改訂した。	前年度の取組内容を継続して行う。	10.5%	46.5%	15.0%	職員課	156

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
64	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定制度を令和3年度に創設し、累計で14事業所を認定。認定事業所又はその取組内容を広く紹介することにより、市内事業所の意識醸成を図っている。 令和7年度の目標値に対して令和3年度時点で達成しているが、市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、認定できる事業所を継続的に掘り起こしていく必要がある。	市報等により募集をかけ、3事業所から応募があり、審査の結果、3事業所全てを認定した。 認定事業所紹介用のパンフレットを作成し、商工会に加盟している事業所に配布するとともに、男女共同参画情報誌「YOU★I」に掲載・配布し、啓発を行った。	令和3年度に認定した事業所の認定期間が令和6年度中に満了となるため、事業所が再認定を受けたいと考えるような仕組みの導入などを検討し、更なるワーク・ライフ・バランスの普及促進を図る。 また、新規認定件数の増加に向けて、商工会の協力を得るなどして制度を周知していく。	—	累計14件	累計5件	協働推進課	156
65	高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	児童・生徒一人一人に確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習の規律の確立を図るため、指導方法や指導体制の工夫・改善に努める。 年度によって生徒の実態も異なることから、継続的に目標値を達成できるようにすることが課題である。	小中一貫教育を全小・中学校で実施し、義務教育9年間を通した系統的なキャリア教育の充実を図った。	適宜、進路情報について、学校を通じて高校進学を希望する生徒やその保護者へ提供するとともに、調査の確度向上を図るため、進路指導委員会等において、情報の収集に努める。	83.2%	91.2%	85.0%	教育指導課	166
66	中学校3年生の英語検定受験率	小・中学校で培った英語力を測るという具体的な努力目標を持たせ、学習に対する意欲の向上と英語力の定着を図ることを目的に、中学校第3学年の希望生徒を対象として英語検定の受験に係る支援を行う。 英語検定に挑戦する意欲の高まりも一つの成果であると認識している。 令和5年度は、令和4年度と比較し受験率・合格率ともに上昇しており、特に2級・3級では志願者数・合格者数ともに上昇している状況である。本事業の周知を今後も図り、受験率の向上を図る。	英語検定の費用に掛かる支援：248人	英語検定委託事業を実施し、挑戦する意欲の向上を図る。	40.6%	34.8%	60.0%	教育指導課	166
67	市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合	学校単位で計画的に整備を進めており全小・中学校の1系統以上のトイレ改修は完了したが、予算等の都合で未改修の系統が残されている学校がある。	大南学園第七小学校校舎及び第一中学校校舎の未改修であるトイレ系統の実施設計委託を実施した。	全小・中学校において、1系統以上の改修は完了したが、学校により一部未改修となっている系統があるため、継続して改修工事を進める。	89.0%	100%	100%	教育総務課	166
68	市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備	「中学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会」による開設準備を進め、令和5年度より小中一貫校村山学園第二中学校に開設した。 また、西部地区小学校における特別支援学級の整備に向けた検討を要する。	令和5年度及び令和6年度に「小学校特別支援学級開設準備委員会」における開設準備を進めている。	令和7年度より西部地区の第十小学校において知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級を開設する。	検討	整備・検討	整備	教育指導課	166
69	学校給食における地元産の野菜・果物の使用量	学校給食における地元産野菜・果物等の使用量は、令和5年度末で34,559.5kgとなり、児童・生徒1人当たり6.05kg/年となった。今後、さらに増やせるかどうかは、供給者（地元農家）が対応出来るのであれば可能。現状は、学校給食で使用する一定量の生産ができない品が多い。	郷土食・行事食献立の実施及び地場農産物の積極的な利用を図るとともに、給食日より毎月の予定献立表の紙面・給食試食会等を通じ、食に関する指導及び情報提供を行う。	毎月の予定献立表を活用して、地元産野菜・果物等に関する情報の提供に努める。 また、地元農家の協力を得て地元産野菜・果物等をより積極的に使用出来るよう献立の工夫及び改善に努める。	5kg	6.05kg	維持	学校給食課	166
70	学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数	学校給食における地元産野菜・果物等の品目数は、令和2年度末で19品目であったが、令和5年度末23品目となっている。今後、品目数を増やせるかどうかは供給者（地元農家）と協議することになるが、現状では、学校給食で使用する一定量の生産が確保できない品が多い。	郷土食・行事食献立の実施及び地場農産物の積極的な利用を図るとともに、給食日より毎月の予定献立表の紙面・給食試食会等を通じ、食に関する指導及び情報提供を行う。	毎月の予定献立表を活用して、地元産野菜・果物等に関する情報の提供に努める。 また、地元農家の協力を得て地元産野菜・果物等をより積極的に使用出来るよう献立の工夫及び改善に努める。	19品目	23品目	22品目	学校給食課	166

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
71	出前講座の講座数	出前講座においては、増加に向けて、各課に呼びかけを行う等の成果により目標値の70講座に達成した。引き続き、講座の内容等の充実を図る中で、各課共に職員数が不足し、出前講座を行う人と時間が足りないとの声をいただいている。	毎年、出前講座の充実に向け、各課に協力を仰ぎ、講座数増加に取り組んでいる。 令和4年度実績 講座数 67講座 実施回数 44回 令和5年度実績 講座数 70講座 実施回数 20回	目標値の70講座は達成しているが、今後も引き続き各課に協力を仰ぎ、講座拡充に努めていく。	67講座	70講座	70講座	文化振興課	171
72	郷土・行政資料の所蔵数	市発行の行政資料の収集を行うとともに市販図書で本市に関するものを収集を行っている。寄贈資料の収集も定例的に行っている。	郷土資料の発行情報の収集に努める。	郷土資料の収集に努める。 電子図書館に電子化された郷土資料を見ることが出来るデジタルアーカイブの充実に努める。	2,927冊	4,135冊	4,000冊	図書館	171
73	おはなしの会の開催回数	本に対する興味を育て、本に親しんでもらうとともに、保護者とお子さんが本を通じてコミュニケーションを図るきっかけづくりのため、絵本や紙芝居の読み聞かせのほか、手遊びなどを行っている。 感染症対策を講じながら今後も安心して参加できるように広報活動に努める。	絵本の読み聞かせを以下のとおり実施 ・雷塚図書館：24回 ・中久保図書館：12回 ・中藤地区図書館：12回 ・三ツ木地区図書館：12回 ・大南地区図書館：24回 ・残堀・伊奈平地区図書館：17回	引き続き感染症対策を講じ、安心して参加できるよう環境づくりに努める。 SNS等活用し広報活動に努める。	108回/年	101回/年	144回/年	図書館	171
74	公民館講座の定員に対する受講割合	子供から高齢者まで、様々な年代等に合わせた講座を企画・実施するため、生涯学習審議会において協議を重ねる。 また、市民が企画者となって講座を運営する「市民企画講座」も実施している。 課題としては、審議会において決められた講座や市民企画講座は、内容的にも優れたものであっても、参加者が少ないことが多いことである。	市民講座、家庭教育講座、シルバー教室、青少年教室を企画・実施した。 令和4年度実績 実施回数 23回 延べ参加人数 235人 令和5年度実績 実施回数 16回 延べ参加人数 187人	公民館講座については、生涯学習審議会において協議を重ね、内容の充実を図るとともに、より効果の見込まれる講座の周知方法や実施方法も検討し実施していく。 生涯学習審議会において、令和6・7年度の検討テーマとして公民館講座の検討を行い内容等の充実を図る。	79.5%	68.0%	90.0%	文化振興課	171
75	スポーツ少年団登録団体数	スポーツ少年団の理念のもと、「子供たちの健全育成」、「一人でも多くの子供たちにスポーツの喜びの提供」を目的に、登録する単位団の増加や団員数の増加を目標として活動していく。 行政評価委員会による外部評価で、将来的に縮小・見直しの方向性が示されているため、事業のあり方等について今後検討する必要がある。	事業運営等に関する支援を実施した。 また、スポーツ少年団への加入促進を図るため、市内の年少少女のスポーツ各団体へ通知・説明等を実施した。	加入促進を図るため、継続して市内の年少少女のスポーツ団体へ通知、説明等を行う。 また、事業のあり方等について検討していく。	3団体	4団体	6団体	スポーツ振興課	176
76	総合型地域スポーツクラブ会員数	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、世代を超えて各自の興味・目的に応じて気軽にスポーツを楽しむようなスポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。 クラブの認知度向上等を目的としたPR活動を継続して実施していく。	運営支援のための補助金を交付したほか、活動に対する人的支援を実施した。 また、認知度向上等を目的に、ホームページなどに活動内容や活動状況等の広報活動を実施した。	引き続き人的支援、財政支援を行うとともに、クラブの認知度向上等を目的としたPR活動をより強化する。	164人	172人	380人	スポーツ振興課	176
77	市民会館利用者数	市民会館の施設運営については、民間の能力を活用するため指定管理者制度を導入しており、指定管理者において、各種事業を企画・運営している。	利用者増加に向け、指定管理者において、そのノウハウを生かした各種事業の企画・運営を行っている。 令和4年度実績 受託事業 29事業 自主事業 4事業 令和5年度実績 受託事業 28事業 自主事業 6事業	指定管理者のノウハウによる事業企画や適切な維持管理、利便性の向上など利用者に喜ばれる施設運営の支援を行うとともに広く市民の文化活動に資する管理運営を図る。	177,200人/年	180,640人/年	205,000人/年	文化振興課	178

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
78	歴史民俗資料館利用者数	歴史民俗資料館の常設展示、特別展示、企画展示及び資料館講座を充実させるとともに、歴史民俗資料館分館を平和教育に資するよう、なお一層の充実を図る。	常設展示のほか、年中行事展、特別展等を引き続き開催した。 また、特別展展示解説書、資料館だよりの発行及び資料館講座を開催した。	常設展示、年中行事展、特別展、企画展示及び講座等を計画的により充実させ、引き続き魅力ある資料館の運営に努める。	7,931人	5,584人	12,000人	文化振興課	182
79	歴史散策コースマップ販売冊数	新たに南東・南西コースをそれぞれ11コース加え、計7コースとした歴史散策コースの周知を図ることにより、市民の文化財等への関心の向上とともに文化財の保護に努める。	市民の文化財等への関心の向上、文化財の保護等のため、歴史散策コースを設定しており、歴史講座や自然観察会の開催時等において歴史散策コースマップについても紹介している。	歴史講座及び資料館だより等を活用して、歴史散策コースの周知を図り、歴史散策コースマップの販売目標達成を目指す。	70冊	37冊	150冊	文化振興課	182
80	経営耕地面積	農業者の高齢化及び後継者不足等により、年々農地の転用が進んでおり、経営耕地面積は減少傾向にある。	農業者からの相談の際に農地の貸借等の説明を行っている。	引き続き、農業者からの相談の際に農地の貸借等の説明を行っている。	10,400a	10,400a	維持	産業観光課	191
81	新規就農者数の累計	農業の新たな担い手を確保するとともに、農業に新規参入する農業者へ様々な支援を行うことにより、安定した農業経営と農業への定着を図る。 新規就農者が借りる農地を確保する必要がある。	・新規就農者定着支援事業の実施：2件 ・令和7年度新規就農予定者の相談を実施	東京都農地中間管理機構である東京都農業会議と連携を密にし、新規就農者を受け入れるべく、貸借できる農地について農業委員と連携して確保していく。	1人	4人	7人	産業観光課	191
82	認定農業者数	農業の中心となる認定農業者について、メリットを明確にし、農業委員会や各種関係団体を通して制度の普及を推進することにより、認定農業者の拡充を図るとともに、認定農業者の経営改善計画の達成に向け、農産物の増産や施設整備等に対する支援を行う。 近年、認定農業者自身の高齢化や機械、資材等の必要経費の増大に伴い、更新を断念する認定農業者が増えつつある。今後は、認定農業者に準ずる農業者に対し、制度の周知や理解を求めていく方策を検討することが課題である。	・農業経営改善計画に係る個別相談会 新規認定申請者5件（広域認定申請者3件含む） 更新認定申請者2件 ・農業経営改善計画支援センター運営委員会を開催	引き続き、農業経営改善計画に係る個別相談会の実施や農業経営改善計画支援センター運営委員会の実施、農業経営改善計画の認定を進めていく。	41経営体	43経営体	46経営体	産業観光課	191
83	体験型市民農園設置数	市民が農業にふれあう機会の創出と良好な都市農地の保全を図るため、農作業の未経験な市民でも気軽に農業体験ができるよう、農園主が自ら農作業の指導を行う体験型市民農園の拡充を図る。 農園開園時の整備及び運営についての費用負担が大きいため、開園に結びつかない。	開園検討農業者と相談を実施した。	令和7年度に農園の開園を検討している農業者の費用負担が少しでも軽減されるよう、市の補助金以外に東京都等の補助金を活用できるよう調整する。	2か所	2か所	3か所	産業観光課	191
84	援農ボランティア登録者数	農作業を通じて市民が農業にふれあう機会を創出するため、また、人手が不足している農業者を支援するため、援農ボランティア制度により農作業の効率化を図る。 ボランティア登録者の高齢化により、登録を抹消する者もあり、それを補うための新たな派遣が困難となっている。	・援農ボランティア制度登録：3名 ・農業者へ派遣：3名	現在、市報及びホームページで募集をしており、今後は新たな募集方法を検討し、登録者数の増加に取り組む。	16人	19人	30人	産業観光課	191

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
85	空き店舗を活用した事業数	商店会活動への支援及び地域経済の活性化のため、空き店舗等を活用した事業の推進を図る。 商店会との情報交換会を開催し、空き店舗等を活用した事業内容を検討する必要がある。 また、空き店舗に関する状況や意向の把握を行い、適切な補助制度を案内する必要がある。	商店会に対して、空き店舗を活用した東京都の補助制度を案内した。 また、商店会との情報交換会において現状を把握した。	新たに、空き店舗活用補助金を創設する。	0事業	0事業	2事業	産業観光課	197
86	創業支援制度を利用した創業者数	創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業（創業塾、創業セミナー、創業交流会及び個別相談）を実施し、市内での創業を希望する者の支援を行う。 創業セミナーの見直しや創業機運醸成の取組を行っていく必要がある。	・むらやま創業塾「ゆめ」：参加者5人（全5回） ・むらやま創業セミナー「みらい」：参加者延べ2人（全1回） ・個別相談：参加者延べ24人 ・創業補助金：利用者4人	創業個別相談の回数を増やすとともに、創業セミナーの見直しを行う。 また、新たにローカルスタートアップ支援事業や空き店舗活用補助金を実施する。	6人	8人	21人	産業観光課	197
87	「産業振興ビジョン」の策定	市内全体の産業振興や近隣自治体と連携した振興策、市内事業者の市外への流出抑制策等の検討を行った上で、それらを計画的に進めるため、産業振興ビジョンを策定する。 産業振興ビジョンに掲げる将来像「市民と事業者が絆をつむぐ にぎわいのあるまち むさしむらやま」の実現に向け、各種施策を実施していく。	産業振興ビジョンに掲載している各種施策を推進した。	各種施策の実施状況を評価・検証するため、推進委員会を実施する。	—	推進	策定	産業観光課	197
88	地域ブランド認証商品数	本市の地域ブランドとして、市内の魅力ある商品等を認証し、広く他の地域に発信するとともに、地域ブランドに誰もがわかりやすいコンセプトを持たせ、より明確なイメージ作りを推進し、本市の活性化と魅力の向上を図る。 認証ブランドになったことによるメリットが少ないため、認証されたことによる優位性等を明確にする必要がある。	制度及び認証商品について、市ホームページや市報等を活用し広報活動を実施した。 また、申請意向のある事業者と調整を行った。	新規申請予定があることから、これらの認証を契機として制度のPRをさらに強化していく。	10品目	9品目	15品目	産業観光課	197
89	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	温泉資源を活用することにより、市民の健康を維持増進するとともに、多世代間の交流を促進し、併せて観光の振興を図り、もっていきいきとした地域社会の形成に資する。 老朽化した施設・設備の更新及び収支改善の取組検討を進め、早期に営業を再開する必要がある。	令和5年4月1日より一時閉館している。	令和7年度中の営業再開に向け、設備点検や改修工事の設計及び指定管理者の選定を行っていく。	155,744人/年	0人/年	205,000人/年	産業観光課	201
90	地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数	住宅地などそれぞれの地域の個性を生かした魅力あるまちなみを市民や開発事業者等と一体となって創出していくため、地区計画制度を活用していく必要がある。	都市計画法第58条の2の規定に基づき、地区計画区域の行為の届出により建築物の建築について地区計画の内容に適合しているかをチェックを行った。	多摩都市モノレールの延伸を見据え、新駅周辺のまちづくりについて市民と協働で調査検討を進めていく。	10地区	11地区	12地区	都市計画課	203
91	親水緑地広場の箇所数	平成2年度に残堀川が整備され、親水緑地広場7か所を市が管理している。 現在、旧空堀川を河川改修事業を行っているため、親水緑地広場として整備するよう、東京都に対し要望をしている。	東京都による空堀川改修事業のため、平成29年度に「神明運動広場」及び「中砂児童遊園」を廃止した。 これに伴い、東京都に児童遊園予定地及び土地借用について協議を継続中。	残堀川親水緑地広場施設の施設及び樹木管理を継続する。 また、東京都に対し、引続き空堀川改修事業に伴う親水緑地広場の整備要望を行う。	7か所	7か所	8か所	環境課	206

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
92	地目別土地利用面積「山林」の割合	狭山丘陵の大部分を占める野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地の計画的な整備を進める必要がある。 また、市施行の都市計画公園の整備についても、検討を進める必要がある。	『都市計画公園・緑地の整備方針』（令和2年度改定）において優先整備区域に指定された、野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、早期事業化と整備の促進について、東京都に対し要望した。	野山北・六道山公園及び中藤公園については、事業認可区域の早期整備と開園区域の維持管理等について、観音寺森緑地については、優先整備区域の早期事業化について、引き続き東京都に対し要望していく。 また、市施行の総合運動公園やその他の都市計画公園についても、引き続き整備について検討を行っていく。	10.0%	10.0%	維持	環境課 都市計画課	209
93	公園・緑地等ボランティア登録者数	公園・緑地ボランティアの年間活動内容をホームページで周知した。 ホームページを閲覧し、登録を希望する市民も増加している。	公園・緑地ボランティアによる公園等の花壇等整備を4施設実施した。 大南公園、三本榎史跡公園、中藤五丁目運動広場及び令和6年度から中原公園で花壇等の整備を実施している。	公園・緑地等ボランティア運営会議を年2回程度開催し、現状の活動内容及び今後に向けた新たな活動や対象公園等の拡大について検討する。	148人	149人	維持	環境課	213
94	地目別「山林」面積	狭山丘陵を中心とした緑の保全を図るため、野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、東京都による公有地化を推進していく必要がある。	『都市計画公園・緑地の整備方針』（令和2年度改定）において優先整備区域に指定された、野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、早期事業化と整備の促進について、東京都に対し要望した。	野山北・六道山公園及び中藤公園については、事業認可区域の早期整備と開園区域の維持管理等について、観音寺森緑地については、優先整備区域の早期事業化について、引き続き東京都に対し要望していく。 また、市施行の総合運動公園やその他の都市計画公園についても、引き続き整備について検討を行っていく。	154ha	154ha	維持	環境課 都市計画課	213
95	公用車における低公害車の導入割合	出先機関等主管課所有の庁用自動車の入替については、利便性がよい軽自動車が多いが、各自動車メーカーにおいて軽自動車種（軽貨）のハイブリッド車が少ないこと並びに普通乗用（ワゴンタイプ）及び小型貨物（商業用バンタイプ、トラック等）も同様に少ないことが課題である。	低公害車へのリース等導入について、配慮し執行した。	原則取得から16年経過し走行距離が著しく超過等し支障が生じている車両については、低公害車または、電気自動車への入替を順次行う。 また、令和5年度から引き続き、電気自動車入替計画に準じて原則、初年度登録から年式が経過している対象車両を選別し毎年2台程度入替を行う予定である。	47.7%	56.6%	60.0%	総務契約課 関係各課	215
96	新エネルギー利用機器等の助成件数	令和4年度までの「新エネルギー利用機器等助成」の補助メニューであった家庭用蓄電池に、太陽光発電システムを加え、令和5年度から新たに「ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金」として実施。 なお、新制度では、市内業者施工に限定する条件を廃したほか、ここ数年実績のなかった機器を補助対象から外した。	・家庭用蓄電池：130件 ・太陽光発電システム：82件	引き続き、ゼロカーボンシティの実現に資する住宅への機器設置に要する費用の一部への補助を行う。 なお、補助実績や市内外の状況の変化に応じて、適宜補助の対象や条件の見直しを図っていく。	25件/年	212件/年	30件/年	環境課	215
97	エコ住宅化の助成件数	令和4年度までの「エコ住宅化助成」の補助メニューであった「遮熱性塗装工事」「断熱工事」は、令和5年度から新たに開始した「ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金」のメニューに再編統合して補助を実施。 なお、令和4年度までの市内業者施工に限定する条件は廃した。	・遮熱性塗装工事：48件 ・断熱工事：8件	引き続き、ゼロカーボンシティの実現に資する住宅の工事に要する費用の一部への補助を行う。 なお、補助実績や市内外の状況の変化に応じて、適宜補助の対象や条件の見直しを図っていく。	63件/年	56件/年	70件/年	環境課	215
98	環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、AとBの割合	令和3年度に策定した武蔵村山市第二次環境基本計画(改定版)で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表している。	武蔵村山市第二次環境基本計画(改定版)で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、毎年度、前年度における関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表している。	引き続き、武蔵村山市第二次環境基本計画(改定版)において掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表していく。	89.2%	84.4%	90.0%	環境課	220
99	環境美化に関するパトロールの実施回数	散歩中の犬のふんを飼い主が放置することにより、市民からの苦情が多く寄せられており、パトロールの実施等によりふんの放置を防止するとともに、飼い主のマナーの向上の啓発に努める必要がある。	畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付の際に、犬の飼い主に対して、散歩時のマナーについての啓発を行った。	市民からの苦情・要望・相談の状況を踏まえ、適切で効果的なパトロール等の実施及び啓発の推進に努めていく。	22回	4回	24回以上	環境課	220

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
100	職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数	令和5年度は提案方法にLoGoフォーム(LGWAN環境のみ)を追加したことや、令和5年12月に制度の見直し及び新制度の創設をしたこともあり、提案件数が大幅に増加し、全体で57件(令和5年12月の制度改正後は自由提案のみ含む)の提案を受け付け、直近5年間で最も多くなった。これに伴い採用・趣旨採用となった件数も15件となり、前年に引き続き目標を達成することができた。 一方、過去に提案したことのある職員からの提案が一定数を占めている状況は変わらず、新規提案者数の増加が課題となっているため、継続して制度の周知を図るとともに、大幅な制度改正後の提案方法をわかりやすく伝えるような工夫が必要であると考え。	昨年度に引き続き提案の募集開始時の周知に加え、募集期間中にその時点での提案件数やQ&Aを公開した上で提案募集について改めて周知を行い、提案件数の増加を図った。 また、令和5年12月の制度改正の内容としては、下記のとおりである。 ・「アイデア提案」制度の創設 ・匿名提案の廃止 ・所管業務に関する提案の廃止 ・事務局による提案書作成支援の強化 ・実施状況の提案者へのフィードバックの強化	既存の職員提案制度については制度の周知を工夫するなどにより提案件数の増加を図るとともに、新制度の導入後の動向や効果等を検証し、効果的な運用方法を検討していきたい。	1件/年	15件/年	5件/年	企画政策課	228
101	電子申請ができる手続の件数	証明書等の発行を伴う申請手続については、返信用封筒及び切手の貼付を必要とするものが多く、電子申請による対応が困難である。 また、本市が取り扱っている申請手続は900件を超えているが、この中には申請受付実績が極端に少ない手続もあるため、市民の利便性の向上に資するものを見極めた上で、優先順位を設けて電子化を推進する必要がある。	プログラミング等の知識がない職員でも申請フォームを作成することができる電子申請受付システムを導入し、運用を開始した。 導入に際しては、職員向けに当該システムの利用方法に係る研修を行うとともに、デジタル推進課において申請フォームの作成支援を積極的に実施し、オンラインで受付可能な申請手続件数の増加を図った。	オンラインによる申請受付は、市民の利便性向上に直結するものであり、本市がDXを推進するに当たっての根幹となる事業であるため、今後もオンラインで受付可能な申請手続は積極的に拡充していく必要がある。 このことから、市民の利便性の向上に資するものを見極めた上で、受付件数等を基に優先順位を設けて引き続き電子申請ができる手続の拡充を図る。	19件	198件	50件	デジタル推進課	228
102	市税収納率(現年度分+滞納繰越分)	【収納率の状況】 H27:96.3% H28:96.8% H29:97.3% H30:97.7% R1:98.0% R2:98.3% R3:98.5% R4:98.5% R5:98.5% 【課題】 ・現年度収納率の向上 ・滞納繰越額の圧縮	現年度収納率向上のための対応(納税の啓発、納付環境の整備、初期末納の対応)及び滞納繰越額の圧縮(適切な滞納整理の実施、解決に向けた困難案件への対応、納税義務の承継の確認)を行った。	公権力行使に当たらない一時対応業務、財産調査、各種調書の作成支援及び選付充当処理等を民間委託することにより、収納業務においては徴税吏員にしかできない滞納処分や納税相談、管理業務においては歳入歳出管理、口座振替等に専念できる職場環境を整え、市税収入の確保及び収納率の向上を目指す。	98.0%	98.5%	98.6%	収納課	232
103	図書館の市外利用者への貸し出し冊数	相互協力を行っている市町と協力し、利用の促進を図っている。	各図書館での利用案内や図書館ホームページ等で広報を行い利用の促進を図っている。	各図書館での利用案内や図書館ホームページ等で利用の促進を図る。	17,394冊	10,562冊	20,000冊	図書館	234